

社会教育基本計画（素案）からの主な変更点等について

- ・計画の主体は行政となるため、表現を統一、修正しました。
- ・「素案」より大きく修正（変更・追記）したところは以下の箇所です。

ページ	項目	変更点及び考え方
目次 ※素案から「構成」を変更しています。		
－	第1章 5 計画の策定体制	(追加)
	第2章 2 市の現状と課題 (5) 社会教育の課題	(変更) 第2章 3 市の社会教育の取組と課題から
－	第4章 施策の展開	(追加)
－	第5章 計画の推進	(変更) 第4章から第5章へ
第1章 計画の概要		
1	1 策定の趣旨	第1回策定委員会資料4より
2	2 社会教育の定義	法令を記載
第2章 計画策定の背景		
5	1 今日の社会情勢 (1) 国・県の動向	中教審答申、中教審生涯学習分科会、教育振興基本計画、ひょうご教育創造プランより抜粋
9	2 市の現状と課題 (2) 豊岡市のめざすまちの将来像	素案「基本理念の考え方②」より
11	(3) 地域コミュニティの現状	第1回策定委員会資料3より
11	(4) 社会教育行政の現状	第1回策定委員会資料3より
13	(5) 社会教育の課題	関連諸計画等における取組に共通する課題を記載
第3章 基本理念・基本方針		
14	1 基本理念	図の修正
15	2 基本方針	・方針ごとに【現状と課題】、【めざす姿】、【施策】に整理して記載 ・【施策】は、基本方針の実現に向けて社会教育行政が担う役割、施策を記載
15	基本方針1 「自分づくり」	「主体的に学ぶ」を追記
16	基本方針2 「生きがいくくり」	高齢者に限らず全世代を対象とする
18	基本方針4 「まちづくり」	「多様な主体との連携」について追記
第4章 施策の展開		
19	1 期待される役割	・素案「計画の推進（役割）」を「期待される役割」とし、内容を整理して記載 ・それぞれの主体に望まれることを記載
20	2 具体的な取組	・計画・プラン、事業ごとに目的、取組及び課題を記載